



2025 Taipei International Travel Fair

2025 台北國際旅行博



日本ゾーン

第1報

出展募集要項

11.7 (金) - 11.10 (月)

開催場所 台北南港展覽館1号館(1階・4階)

主催 財団法人台湾観光協会

2025年3月

公益社団法人 日本観光振興協会

① はじめに

2024年の台北国際旅行博（以下、ITF）は、全体で111ヶ国・地域、総小間数1,500での開催となりました。日本ゾーンとしては98団体・182ブースと過去最大規模の出展となり、最優秀人気ブース賞を受賞するなど、盛況に終えることができました。

台湾における海外渡航需要はより一層拡大しており、本旅行博の入場者数も2024年の36.4万人を上回ることが期待されます。

また、2024年の台湾からの訪日人数は604万人と過去最高を記録するなど、日本は渡航先として人気が高いことから、効率的な訪日プロモーションの場として、ぜひ、ご出展に向けてご検討いただけますと幸いです。

本年のITF募集にあたり、下記の通りご案内いたしますので、よろしくご理解のほど、お願いいたします。

【出展のお申込みについて】

出展申込みは第1次、第2次と段階的に募集受付をいたします。第1次募集期間内でお申込みいただくと、6月上旬に出展申込みの結果をご連絡いたします。第1次で応募多数になる場合もございますので、出展を予定している方はお早めのお申込みをご検討ください。

公益社団法人 日本観光振興協会 ITF2025 日本ゾーン担当



昨年ITF2024 会場の様子

① はじめに

② 台北国際旅行博（ITF）
の紹介

③ ITF2025の開催概要

④ ITF2025日本ゾーン
出展募集要項

⑤ 会場（アクセス・
会場内図面）

⑥ その他ご案内

目 次

① はじめに	01
② 台北国際旅行博（ITF）の紹介	03
③ ITF2025の開催概要	05
④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項	
出展までの流れ	06
小間仕様・出展料	07
出展方法（申込・支払等）	08
ブース位置について	10
出展規則	11
⑤ 会場（アクセス・会場内図面）	13
⑥ その他ご案内	
日本ゾーンイベントステージ	14
日本観光振興協会主催・商談会	14
お問い合わせ	14
参考 ITF2024年日本ゾーン出展団体一覧	15

※本募集要項に記載の開催情報は2025年3月時点でITF主催者（台湾観光協会）より提供されている情報をもとに作成しております。
主催者により予告なく変更される場合がございますので予めご了承ください。

①はじめに

②台北国際旅行博（ITF）
の紹介

③ITF2025の開催概要

④ITF2025日本ゾーン
出展募集要項

⑤会場（アクセス・
会場内図面）

⑥その他ご案内

② 台北国際旅行博（ITF）の紹介

■ 台湾最大規模の国際旅行博

1987年から始まった台北国際旅行博は、今年で第33回目をむかえる**台湾最大の国際旅行博**です。2024年は、111（前年104）の国と地域が出展し、小間総数1,500（前年1,300）、4日間の来場者数は36.4万人（前年34.4万人）となりました。会期中は、世界各国の観光関連企業・団体が出展し、ステージイベントが催されるなど、観光推進やビジネス機会の創出に貢献しています。

■ 日本ゾーン（日本館）

公益社団法人日本観光振興協会がとりまとめを担う「日本ゾーン（日本館）」は、これまで20年以上にわたりITFに出展をしてまいりました。2024年は98団体・182ブースの出展となり、参加国中、最大規模での出展を行いました。日本ゾーンは来場者からも人気のエリアであり、台湾のお客様に日本の観光地や旅行関連商品・サービス、最新の観光情報などを展示、アピールする絶好の機会となります。

■ ITF 日本ゾーン出展のメリット

日本観光振興協会を通して日本ゾーンへご出展いただくと、以下のメリットがございます。

■ 申込～出展までの諸手続を事務局がきめ細かくサポート

出展料から備品レンタル費、ブース内増設工事費等、お支払は日本国内で完結いたします。ゆるキャラパレードやメインステージ等、ITF主催行事への参加もサポートいたします。

■ 出展者事前記者会見

ITF開幕の3日前（11月4日・火）に、国内・海外メディアの記者約200名が集まる記者会見が行われ、日本ゾーン出展ブースの見どころをPRいたします。

■ メインステージパフォーマンス

民俗芸能等のパフォーマンスや旅行商品、観光地の魅力をPRするプレゼンテーションにより、来場者やメディアにプロモーションが可能です。
※2024年実績：日本ゾーン出展者から8団体出演（海外ブース最多）

■ 日本ゾーンイベントステージ

日本ゾーン内のイベントステージでパフォーマンスやプレゼンテーションを行うことにより、日本の観光情報や旅行商品をお探しの一般来場者に直接、アピールすることが可能です。

■ 日本観光振興協会主催・商談会

ITF開幕前日に開催し、約100社の台湾旅行会社が参加する商談会の参加枠を優先的にご案内いたします。

※詳細は14ページをご参照ください。

※ メインステージパフォーマンス、日本ゾーンイベントステージに関する詳細や参加条件等につきましては、出展資格確定後、第2報にてご案内いたします。出演希望多数の場合は、出演のご希望に添えないこともございますのでご了承ください。



ITF2024 記者会見



メインステージパフォーマンス
（北海道観光機構）



日本ゾーンイベントステージ
（石川県加賀市）



日本観光振興協会主催・商談会（2023年）

② 台北国際旅行博（ITF）の紹介

■ 昨年実績（ITF2024）

開催期間：2024年11月1日（金）～11月4日（月）

開催場所：台北市・南港展覽館 1号館 1F・4F

参加国・地域：111ヶ国・地域（日本ゾーンの出展団体一覧は本要項の末尾添付参照）

出展小間数：1,500ブース（うち日本ゾーン182ブース）

来場者数：364,563人（4日間合計）※2023年：344,475人

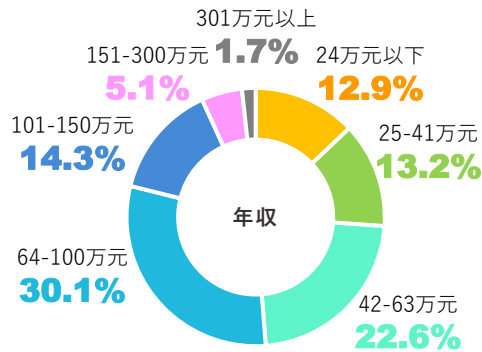
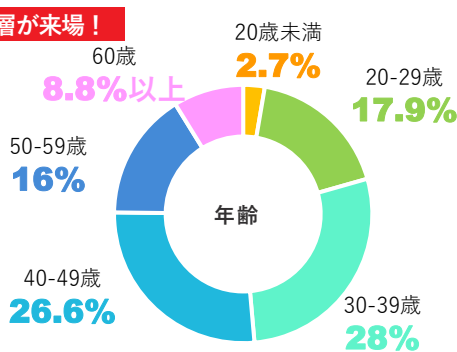
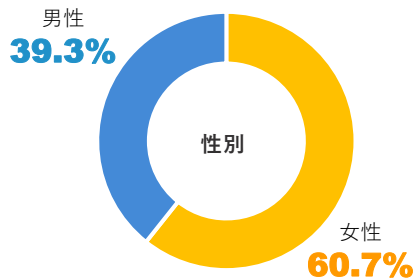
日本ゾーン参加団体：98団体 / 182ブース

	1日目	2日目	3日目	4日目	4日間合計
2024年	11/1（金）	11/2（土）	11/3（日）	11/4（月）	
	58,021人	106,343人	122,116人	78,083人	364,563人
2023年比	101.0%	106.2%	110.1%	102.9%	105.8%
2023年	11/3（金）	11/4（土）	11/5（日）	11/6（月）	4日間合計
	57,453人	100,158人	110,947人	75,917人	344,475人

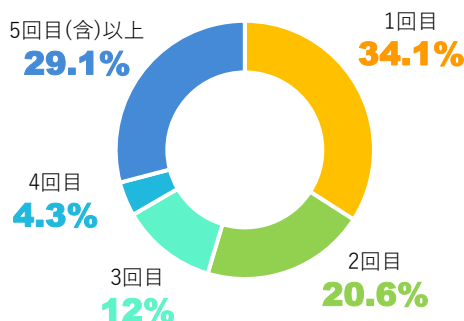
※赤字が開催日ごとの過去最多来場者数 ※黄色のハイライトが1日あたりの過去最多来場者数

■ 来場者のプロフィール

幅広い客層が来場！

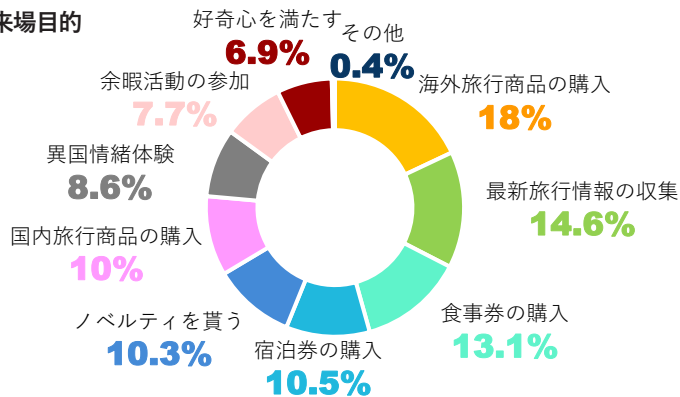


■ 来場回数



5回以上来場のリピーター多数！

■ 来場目的



海外旅行商品の購入が最大の目的！

■ メディア露出

メディア報道	メディア効果
5,810本	4億台湾ドル（日本円換算19.2億円）超え

①はじめに

②台北国際旅行博（ITF）の紹介

③ITF2025の開催概要

④ITF2025日本ゾーン
出展募集要項

⑤会場（アクセス・
会場内図面）

⑥その他「ご案内」

③ ITF2025の開催概要

■ 開催情報

名	称：	日本語：2025台北国際旅行博（略称：ITF2025） 中国語：2025台北國際旅展 英 語：Taipei International Travel Fair (Taipei ITF 2025)
主	催：	財団法人 台湾観光協会
日本ゾーン事務局	：	公益社団法人 日本観光振興協会
開 催 期 間	：	2025年11月7日（金）～11月10（月）
開 催 場 所	：	台北市・南港展覽館 1号館 1F・4F
公 式 サ イ ト	：	http://www.taipeiitf.org.tw/
出 展 小 間 数	：	出展小間総数：1,500 日本ゾーン募集小間数：200予定
参 加 国 ・ 地 域	：	100ヶ国・地域
指 導	：	交通部
後 援	：	交通部観光署
協 賛	：	チャイナエアライン、エバー航空ほか
出 展 資 格	：	国内・海外の観光機関、航空会社、旅行代理店、ホテル、リゾート、民泊施設、テーマパーク、客船、鉄道・バス、レンタカー会社、観光刊行物出版社、及びその他観光産業（ただし、共通宿泊券、食事券、会員カードなどの代理販売店の出展は固くお断りいたします）

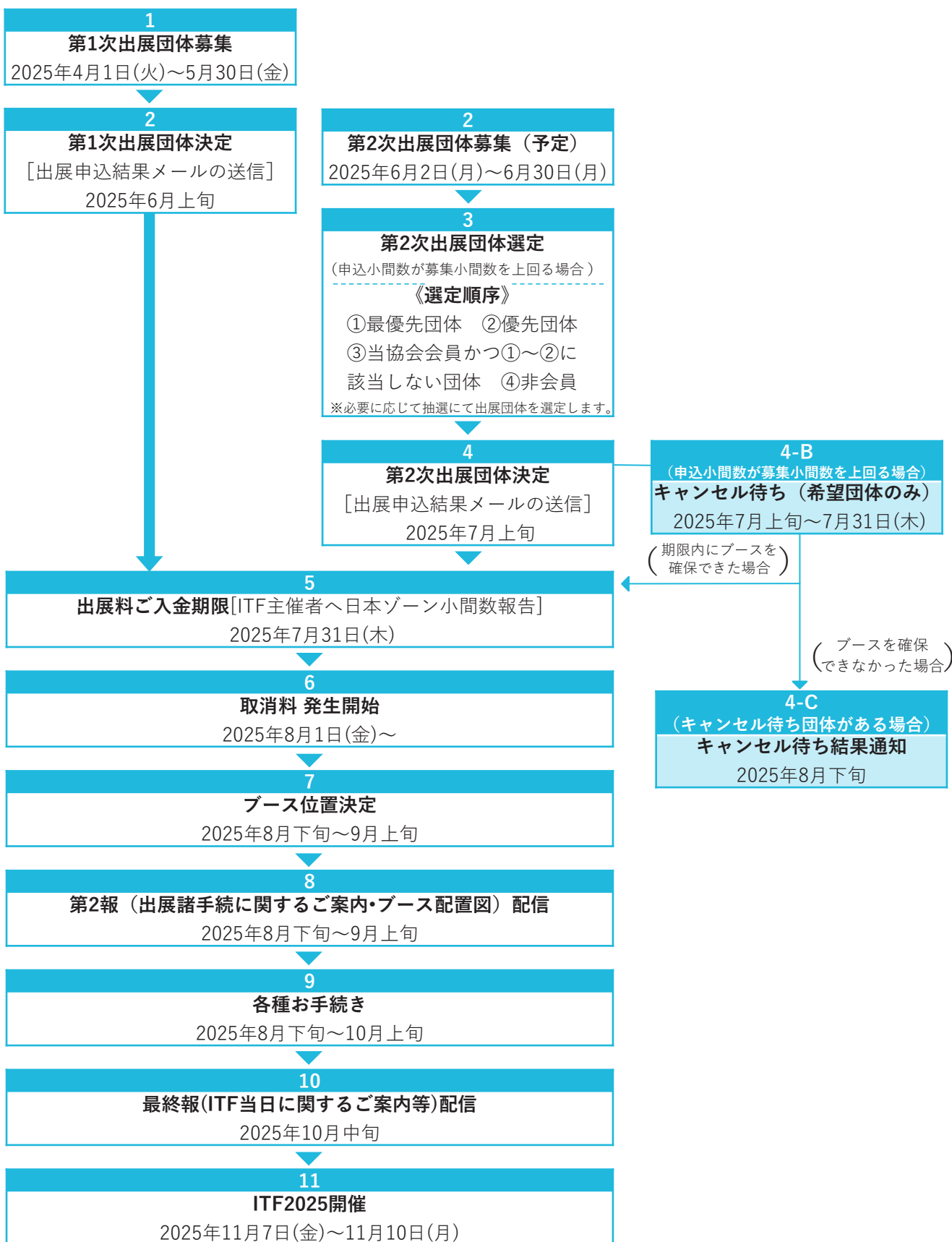
■ 会期中のスケジュール

日 程	時 間	行事・スケジュール等
11/04（火）	14：00～16：00	出展者事前記者会見
11/07（金）	09：40～10：30	オープニングセレモニー
	10：00～12：00	関係者内覧会
	12：00～18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/08（土）	10：00～18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/09（日）	10：00～18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/10（月）	10：00～18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
	16：30～17：00	閉会セレモニー・表彰式
	18：00～24：00	手荷物搬出・ブース撤去

※上記スケジュールは、ITF主催者により今後予告なく変更される場合があります。

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

■ 出展までの流れ



※ 日本ゾーン内におけるブース位置のレイアウト決定は8月下旬～9月上旬を予定しておりますが、ITF主催者の都合で、レイアウトの決定時期が変更になる場合があります。

※ 「8：第2報発送」以降は、日本観光振興協会より事務局業務を委託するITF日本ゾーン事務局が窓口となります。ITF日本ゾーン事務局の連絡先は、14ページにご案内しております。

①はじめに

②台北国際旅行博(ITF)の紹介

③ITF2025の開催概要

④ITF2025日本ゾーン出展募集要項

⑤会場(アクセス・会場内図面)

⑥その他ご案内

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

■ 小間仕様・出展料

(1) 小間の種類・サイズ

シェルブース	W3,000×D3,000×H2,500mm／小間
	標準の付随備品は後述(3)をご参照ください。 ※ITF主催者(台湾観光協会)の意向により、日本ゾーンシェルブースには、出展者団体名パラペット上部に日本ゾーン独自の共通装飾が施工されます。
土間渡し	W3,000×D3,000×H2,500mm／小間
	2小間以上かつ出展者ご自身で施工業者を手配される場合などにご利用ください。
	土間渡しは、シェルブースに付随する備品は一切含まれておりません。

(2) 出展料／小間 (※下記金額は1ブースあたりの金額です)

形態	出展料合計	内 訳	
		小間料金	運営管理費
シェルブース	509,500円	438,000円(非課税)	71,500円(うち消費税6,500円)
土間渡し	452,000円	397,000円(非課税)	55,000円(うち消費税5,000円)

※日本観光振興協会の会員様は、運営管理費から16,500円(うち消費税1,500円)／小間を割引いたします。

(3) シェルブースの標準備品 (※当該備品は土間渡しには一切付随いたしません)

- 後壁面、側壁面
- 出展者団体名パラペット(社名版)、ブース番号
- 日本ゾーン共通装飾
- パンチカーペット
- スポットライト3灯
- 単相 110V/5A コンセント1個(電力500W含む)
- インフォメーションカウンター1台
- 折りたたみ椅子2脚
- ゴミ箱1個

<側壁面についての注意事項>

角小間は、通路側の壁面は付随しません。

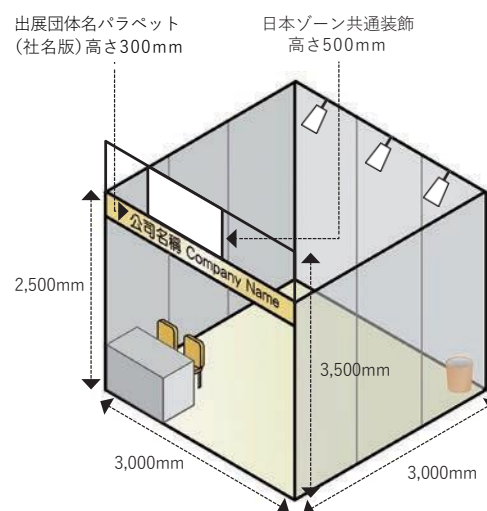
複数小間の場合、各小間の間の壁面は付随せず、追加する場合は有料となります。必要な場合は各小間を個別にお申し込みください。

<電気についての注意事項>

スポットライト3灯と単相110V/5A コンセント(500W)を超える電力を使用する場合、追加料金が発生します。電力供給は主催者指定の電力会社となります。

※その他の追加備品のレンタルについて

追加備品の品目・金額等につきまして、昨年度の参考価格が必要な場合は「ITF日本ゾーン事務局」までご連絡ください(14ページ参照)。なお、当該追加備品は、ITF主催者が指定する施工業者からのレンタルとなります。そのため、2025年度のレンタル価格は施工業者の決定後となりますので、正式な価格は第2報にてご案内させていただきます。



①はじめに

②台北国際旅行博(ITF)の紹介

③ITF2025の開催概要

④ITF2025日本ゾーン出展募集要項

⑤会場(アクセス・会場内図面)

⑥その他ご案内

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

■ 出展方法（申込・支払等）

（1）申込受付期間

〈第1次〉2025年4月1日(火)10:00～5月30日(金)17:00まで

〈第2次（予定）〉2025年6月2日(月)10:00～6月30日(月)17:00まで

※ 出展内容がITFの趣旨にそぐわない場合は、受付をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

※ 受付期間終了前であっても、申込数が販売小間数の上限に達した場合、受付を締切る場合があります。

（第2次申込は、第1次の申込状況によって受け付けない場合がございます）

※ 受付期間前後の申込は受け付けません。ただし、7月1日以降、状況により再度申込みを受け付ける場合があります。

（2）申込方法

受付期間内に、下記の出展申込フォームよりお申込みください。

<https://forms.gle/WAds9ufsMDtRDjKx5>

※ 出展団体からのお申込みをお願いいたします。

（出展団体の事務局以外からのお申込みは承ることができませんので、ご注意ください）



出展申込フォーム

（3）出展団体の決定

〈第1次〉2025年6月上旬予定

〈第2次〉2025年7月上旬予定

※ 申込受付期間終了後、日本ゾーン事務局にて申込内容を審査のうえ、決定いたします。ただし、出展確定に関する最終決定権はITF主催者（台湾観光協会）が有します。

※ 第2次申込は、第1次の申込状況によって受け付けない場合がございます。

※ 決定連絡後、取消を希望される場合は、取消料発生開始日8月1日（金）の前日7月31日（木）までにお申し出ください。

（4）出展料支払

2025年7月31日(木)まで

※ 日本ゾーン出展資格確定の連絡後、請求書をお送りいたします。請求書に記載されている金額を指定の期日までに支払ってください。

※ 海外の金融機関でお振込みの際、海外送金に関する手数料（支払銀行・経由銀行で手数料が発生した場合含む）は出展団体様負担とさせていただきます。不足金がないようご注意ください。

※ 1小間あたりの出展料は、ご出展いただくブースの種類や当協会の会員／非会員により異なります。会員の判断基準は9ページをご参照ください。

（5）取消料の規定

出展者様のご都合により出展申込をお取消される場合には、下記の通り取消料を申し受けます。

取消日	取消料
出展の申込受付開始日～2025年7月31日(木)	なし
2025年8月1日(金)以降	請求額の全額

※ 変更・延期により生じる出展団体様の損失などに関して、ITF主催者および日本ゾーン事務局は一切の責任を負うものではありません。返金については別途対応となります。

【キャンセル待ちについて】

募集小間数を上回るお申込みをいただき、ブースを確保できなかった団体がある場合は、2025年7月31日までキャンセル待ちを承ります。キャンセル待ちの順序は9ページ「(11) 出展団体の選定方法について」に定める優先順位にて登録を行い、当該団体が複数ある場合は、同一優先順位の団体の中で抽選により決するものとします。

（6）ITFが中止となった場合

ITF2025自体中止の場合は、出展料のうち小間料金については、各既支出額を差し引いた残金を返金いたしますが、変更・延期・取消の場合の運営管理費についての返金はありません。

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

（7）ブース形態の変更について

申込締切日 6月30日(月)を過ぎてのブース形態(シェル/土間)の変更はできません。

（8）販売小間数

本年の日本ゾーン募集小間数は200小間を予定しています。ご要望が多い場合は、台湾側主催者と調整の上、追加する場合もございます。

（9）小間数上限の設定

1団体あたりの小間数上限を原則10としております(10小間以上をご希望の団体は事務局までご連絡ください)。ただし、出展のお申込み状況により、小間数の調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

（10）ブース位置について

ITF主催者(台湾観光協会)の意向により角小間の配置は土間渡しを優先いたします。なお、ブース位置は来場者視点を考慮の上で決定しているため、出展団体様の希望は受け付けておりません。関連地域、業種等による隣接希望は、相互確認の上で双方よりお申し出があった場合においてのみ考慮いたします。詳細は10ページ「ブース位置について」をご参照ください。

（11）出展団体の選定方法について

ITFには例年多数のお申込みをいただいております。お申込み多数の場合は日本観光振興協会会員を優先的に登録いたします。また、**来場者のニーズ等を考慮した上で、下記に該当する団体を優先にて登録いたします。**

《優先順位1》 最優先にて登録する団体

①国または独立行政法人、公益法人等 ②広域連携DMO及び複数県を主体とする協議会等

③都道府県およびその観光協会・連盟等

※全国広域観光振興事業にご協力をいただいていることを条件とします。

《優先順位2》 日本観光振興協会会員かつ優先して登録する団体

①日本観光振興協会会員かつ複数都道府県にまたがる公共交通事業者

②日本観光振興協会会員かつ訪日旅行商品を販売する旅行会社

《優先順位3》 優先順位1～2以外の日本観光振興協会会員

《優先順位4》 日本観光振興協会非会員

（12）日本観光振興協会会員の判断基準について

当該の出展団体が日本観光振興協会会員であるかについては、出展団体または出展団体の事務局(受託事業者をのぞきます)となっている団体が会員であるかどうかで判断いたします。具体例を下記に示します。

日本観光振興協会会員の判断基準【具体例】

（1）出展団体が、会員

例1：●●鉄道(会員) ●●市(会員) ●●観光協会(会員) →会員として扱う

（2）出展団体が、非会員

例2：××鉄道(非会員) ××市(非会員) ××観光協会(非会員) →非会員として扱う

（3）出展団体自体は、非会員。ただし、当該団体の主たる事務局(又は幹事団体)が、会員

例3：■●観光協議会(非会員) 事務局の■●市が会員 →会員として扱う

（4）出展団体自体は、非会員。ただし、その委託先が、会員

例4：▲▲市(出展団体・非会員) ・▲▲代理店(▲▲市の受託事業者・会員) →非会員として扱う

（5）複数団体が共同出展し、一部団体のみが会員

例5：●●市(幹事団体・会員)・××市(非会員)・▲▲市(非会員) 合同ブース →幹事団体が日本観光振興協会会員の場合は、会員として扱います

例6：××市(幹事団体・非会員)・●●市(会員)・▲▲市(非会員) 合同ブース →幹事団体が非会員の場合は、非会員として扱います

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

■ ブース位置について

ブース位置のレイアウト選定方針

(1) 地域ごと・業種ごとのゾーニング

配置方針

- 日本ゾーン内の配置として、地域・業種を考慮したレイアウトを目指しています。
- 地域ごと・業種ごとの出展団体数・小間総数などを考慮し、日本ゾーン内における地域ごと・業種ごとのゾーニングを検討します。そのうえで、次項に記載する検討要素をふまえ、各ゾーン内における角小間の配置を行う予定です。

(2) 角小間

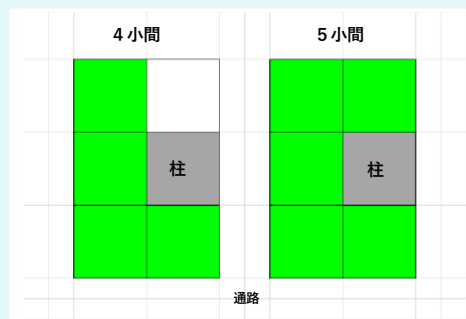
検討要素

- 角小間は土間渡し優先(原則としてシェルブースを角小間には配置しません)
- 小間数の規模(原則として4小間以上優先。柱位置や数調整により例外あり)
- 出展内容(販売やプロモーション活動による列形成・混雑の可能性有無)
- その他(申込順、日本観光振興協会の会員・非会員、ブースの「配置」と「形状」の選択内容等)

【諸注意】

- ※1 本方針にかかわらず、ITF主催者の意向等により、配置の調整・例外事項が生じる場合がございます。
- ※2 ブース位置は上記方針に基づき、来場者視点を考慮の上で決定しているため、出展団体様の希望は受け付けておりません。関連地域、業種等による隣接希望は、相互確認の上で双方よりお申し出があった場合においてのみ考慮いたします。
- ※3 本年の会場全体レイアウトはITF主催者にて調整中となります。日本ゾーン位置やメインステージ位置等の変更により、昨年とは異なる混雑動線等が予想される場合、ITF主催者が決定した本年の会場レイアウト状況に応じて当該選定方針を調整させていただく場合がございます。

図1



柱位置によるブース形状への影響について

会場の仕様上、一定間隔で柱があります。日本ゾーンが配置される場所によっては複数小間での出展の場合や、角小間においても、右〔図1〕の例のような変則的なブースの形状になる場合があります。

土間・4小間以上をご希望の場合、出展申込フォーム（8ページ）にて、ブースの「配置」と「形状」について優先事項をお聞きする設問がありますので、A、Bのいずれかをご選択ください。

A：形状を優先

角小間の配置よりも、ブースの形状が四角形になることを優先したい。
(角小間の配置が可能でも、ブースが図1のような変則形になるのであれば辞退する。)

B：配置を優先

ブースの形状が四角形であることよりも、角小間の配置を優先したい。
(角小間に配置できるのであれば、ブースが図1のような変則形になっても構わない。)

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

■ 出展規則

本規則は、ITF2025の主催者たる財団法人台湾観光協会（以下「主催者」）・日本ゾーン事務局たる公益社団法人日本観光振興協会（以下「日本ゾーン事務局」）と ITF2025に出展を希望する者（以下「出展者」）との間に締結される契約（以下「本契約」）に適用されるものとする。出展者は、本規則の内容を承諾した上で、所定の申込フォームより申込を行うものとし、日本ゾーン事務局より出展確定通知の発送（電子メール送付）時点をもって本契約の成立とする。

☆申込手続の流れ（8ページ参照）

【1.WEB申込 → 2.申込内容確認メール送付 → 3.出展確定メール送付 → 4.支払 → 5.申込手続完了】

(1) ブース配置

主催者はブース配置及び変更に関する最終決定権を有する。配置の公表後に出品者からの配置変更希望等は受けかねる。但し会場等諸般の事情により公表後に変更する場合がある。

(2) ブース使用

主催者の書面による許可なしに、ブースを他団体に配分、転貸、あるいは譲渡すること、配置ブース以外のスペースを使用すること、及びブースを展示以外の用途に使用することを禁止する。

(3) 共同出展

共同出展の場合、代表団体は申込時に、全出展団体のリストをまとめて主催者に申請する（※日本ゾーンについては、申込時に当該リストを記入するものとし、追加・変更が生じる場合は、日本ゾーン事務局に通知し承諾を得るものとする）。

(4) 変更・延期・中止

ITF2025の開催日時・場所は本出展要項の記載に準ずる。渡航規制を含む不可抗力による変更・延期により生ずる損失に関して、主催者（日本ゾーン事務局を含む）は一切の責任を負いかねる。開催中止の場合、各支出額を差し引いた残金を出品者に返金する。

(5) 取消・返金

出展団体の都合及び渡航規制により、申込・支払手続完了後、出展を取消する場合、書面にて主催者に申請する（※但し日本ゾーン出品者については、日本ゾーン事務局に申請するものとし、返金規定は8ページ「(5) 取消料の規定」に記載の通り）。なお、主催者の申し出によるブース減または出展取消の場合、返金は個別に対応する。

(6) ブース図面

出品者自身がブースを設営する場合（土間渡しでの出展の場合）、ブース図面を2025年9月23日までに主催者に提出する（※日本ゾーン出品者についても、図面の提出先は主催者となります）。ブース内にステージを設置、大型バルーンを装飾、あるいはイベントを開催などの場合、図面にステージ前側と共有通路の最短距離（50cm以上、ステージを十字通路付近に設置不可）、スピーカーの位置（音量は85デシベル以下、ブース内側に向ける）、及びバルーン直径・地面からの高さなどを明記する。

(7) ブース設営

建材は耐火性のあるもの、消防法と建築基準法（できるだけ省エネ建材を使用）に適合するものとする。ブースサイズは規定の3m×3m×2.5mに準じ、ただし、出展団体名・商品パラベットの高さは4mまで可。展示物は主催者の規定に従い、他団体の迷惑にならないように設置する。

(8) ブース放置

展示会開始時刻の30分前になっても会場入りしない出品者に対し、主催者（日本ゾーン事務局を含み、以下本項に同じ）はそのブースを他団体に

譲渡する権利を有し、その場合返金はしない。展示会期間中、ブースを2時間以上放置した出品者に対し、主催者はそのブースを撤去する権利を有する。展示会終了時刻前にブースが無人となっている場合、主催者は次年度以降の出展を断る権利を有する。

(9) 共有通路

展示会期間中、主催者は不適切な展示物の撤去を出品者に求めることができる。出品者は共有通路を塞いではならない。

(10) 広告掲示

展示内容以外の広告の掲示、会場内での政治宣伝は禁止する。ポスター掲示、プロモーション活動、チラシ配布などは、各ブース内で行う。

(11) 商品券類保証許可

- ①会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾における各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意する。
- ②有効期限は、保証期間内とする。

(12) 商品合法性

会期中に販売する商品は、台湾における各業種上級機関の規定、及び消費者保護法に従うものとする。

(13) オンラインでの販売

ITFの名義を使用して宣伝・販売する商品（ITF 限定販売、ITF 特別価格など）は、開催前と会期中のネット販売は不可とする。開催後のネット販売の期間は1ヶ月とする。

(14) 音響設置申請

- ①音響設置は原則として4小間以上のブースに設置可能で、主催者の許可が必要となる。2025年9月23日までに委託する施工会社の連絡先と共に、主催者に直接、申請書を提出し（※日本ゾーン出品者についても、申請書の提出先は主催者となります）、主催者より「音響使用許可証」が発行される。9月23日以降の申請は、遅延料金NT\$5,000が発生する。
- ②ブース内にステージを設置し、イベントを開催する場合、スピーカーなど音響設備の音量は規定に従う。会期中、音量規定に違反した場合、次回出展の際、音響の使用を禁止する（※詳細は第2報にてご案内予定です）。

(15) 出品者バス・出品者入場券

出品者バス・出品者入場券の偽造を禁止する。発見した場合は、直ちに没収し、法的措置をとる。

(16) 食品販売

会場内で加熱など調理することを禁止する。

④ ITF2025日本ゾーンの出展募集要項

(17) 撮影・録音

主催者（日本ゾーン事務局を含む）やメディアは宣伝のため、会期中の会場内の様子を撮影、録音する場合がある。予めご了承ください。

(18) セキュリティ

ブース設営より、会期中、ブース撤去までの期間、主催者はセキュリティ対策を行う。ご不便をかけることもあるため、予めご了承ください。展示物の損害保険については、出展者が各自手配する。展示物の遺失・損害賠償に関して、主催者は一切の責任を負わない。

(19) 規則内容の補足

展示会をスムーズに行うため、主催者は随時、規則内容を補足する。補足条項は公告より12時間後、法的効力が生じ、本規則の一部となる（※なお、出展資格確定後に日本ゾーン事務局が出展者に提示する案内事項（「第2報」「最終報」を含む）は本規則に付随するものとし、出展者は当該付随事項を遵守する）。

(20) 入場拒否

あらゆる状況や条件を考慮し、主催者の判断で非出展者の入場を拒否する場合がある。

(21) 撤去

展示会終了後、出展者は11月10日24時までにブースを完全撤去する。

(22) 規則違反

出展者が本規則に違反した場合、主催者は口頭で警告、あるいは撤去を要求することがある。違反事項により主催者側に損害が生じた場合、出展者に賠償を請求する。

(23) 紛争処理

本規則に関する紛争処理は、中華民国の法律に準ずる。訴訟の場合、第一審裁判所は台北地方法院とする（但し、主催者が関与せず、紛争の当事者が日本ゾーン事務局と出展者の二者による場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする）。

■ 商品券等に関する規則（出展規則11項に付随する詳細事項）

1.会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾において定められている各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意すること。なお、ITF 主催者（台湾観光協会）が確認するため商品券の画像データをアップロードし、様式、内容等についてITF主催者の審査を受けるものとする。

※ITF主催者が指定する期日までに、出展者にてITFオフィシャルサイトに券面をアップロードし、様式、内容等について審査を受ける必要があります。

2.商品券に関する交通部の現行規定により、発行者とサービス提供者の不一致によるトラブル防止のため、観光旅館業者、旅館業者、及び民泊施設の商品券の発行者は、実際に商品（サービス）を提供する者とする。また、消費者権利保護のため、商品券を第三者に委託販売する場合、券面に第三者名義及び委託販売期間を明記すること（観光旅館業者は、上級機関の許可番号も記載すること）。

3.出展者が商品券販売を行う際の注意事項：

（1）有効期限の記載は不可。有効期限がある場合、「有効期限切れの場合、差額分を支払えば使用可能」と記載すること。

（2）保証許可は必須。担保金融機関名及び保証期間を明記すること。保証期間は、販売日より1年以上とする。

※必ず台湾の金融機関から、商品券発行の保証許可を受ける必要があります。

（3）平日、休前日、祝祭日などの定義を明確にすること。「各施設の規定に準ずる」及び「各施設は予告なく変更する権利を有する」との記載は不可。

（4）発行者は商品（サービス）を第三者に委託販売する場合、「消費者と第三者の間でトラブルが発生した場合、発行者は責任を負いかねる」という意味合いが含まれる記載は不可。

※当該商品券等の販売活動に係る一切の手続き（主催者への各種申請を含む）は、出展者自ら行うものとし、日本ゾーン事務局による手続き代行等は対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。

■ 販売活動等に関する注意事項（11項及び12項に付随する補足事項）

ITFで、観光・旅行に関連する商品をブース内で販売するためには、下記条件を遵守する必要があります。

1. 統一發票「台湾での公式のインボイス（レシート・領収書）」を発行できること

※統一發票は、台湾で法人格がないと発行できません。

2. 販売商品が、販売者の会社登記上の営業項目と合致していること

3. クレジットカード決済を使用する場合は電話線かインターネット回線をお申込みいただく必要があります。

※商品券・ギフト券を販売する際の注意については、前述「商品券等に関する規則」をご参照ください。

※食品の試食・サンプル配布も可能ですが、必ず16項を遵守ください。

⑤ 会場（アクセス・会場内図面）

■ アクセス

開催場所： 台北市・南港展覽館 1号館 1F・4F
住所： 台北市 11568 南港區經貿二路 1 號
Taipei Nangang Exhibition Center, Hall 1 〈1F・4F〉
(No.1, Jingmao2nd Rd., NangangDistrict, Taipei City 11568, Taiwan)
アクセス： MRT 板南線（南港展覽館行）または文湖線（南港展覽館行）にて、
『南港展覽館』駅下車 1 番出口直結

■ 会場内図面（参考：2024レイアウト）



【諸注意】

※ 上図面（赤線枠）は、2024年度開催時のレイアウトとなります。

※ ITF2025の日本ゾーン及びその他エリアの配置、入場動線等はITF主催者にて調整中となります。会場の仕様上、一定間隔で柱があるため、複数小間での出展の場合に変則的な形状になる場合がございますのであらかじめご了承ください（10ページ参照）。

① はじめに

② 台北国際旅行博（ITF）の紹介

③ ITF2025の開催概要

④ ITF2025日本ゾーン出展募集要項

⑤ 会場（アクセス・会場内図面）

⑥ その他ご案内

⑥ その他ご案内

■ 日本ゾーンイベントステージ

出展者様には、日本ゾーン内のイベントステージ(3小間予定)でパフォーマンスやプレゼンテーション等をしていただくことができます。ステージの仕様や参加申込等についての詳細は、8月下旬～9月上旬に発行する第2報にてご案内いたします。

※参加のご意向について、出展申込フォーム(8ページ)にてお尋ねしておりますので、ご入力をお願いいたします(参加申込をお受けするものではありません)。

ITF2024 日本ゾーンイベントステージ参加数：60団体



■ 日本観光振興協会主催・商談会

例年、ご好評をいただいております当協会主催の商談会で、多数の台湾側旅行社の出席が見込まれています。詳細につきましては、7月上旬にITF出展団体様にご案内を予定しております。
※ITF出展団体様を優先してご案内いたします。

日 時：2025年11月6日(木) 13:30～16:30

場 所：富邦国際会議センター(予定)

参加者：約100社の台湾旅行社

平均商談数(2023年)：1団体当たり平均16社

※2024年は台風上陸により現地開催中止



ITF2023 日本観光振興協会主催・商談会

※参加のご意向について、出展申込フォーム(8ページ)にてお尋ねしておりますので、ご入力をお願いいたします(参加申込をお受けするものではありません)。

【注】11月6日(木)にはITF主催者(台湾観光協会)によるITF主催トラベルマートが開催されますが、当該トラベルマートは主に台湾出展者に向けて行われるもので、台湾への旅行商品を取り扱う世界各国の旅行会社等が招聘されて商談を行うイベントです。このため、日本へのインバウンド商品を取り扱う旅行会社の担当は当該トラベルマートには参加いたしませんのでご注意ください。

■ お問い合わせ

担当窓口 公益社団法人 日本観光振興協会 事業推進グループ 交流促進部 高橋

E-mail : itf@nihon-kankou.or.jp

第2報発送以降、日本ゾーンに関する窓口は下記の事務局（当協会委託先）となります。昨年度実施の情報等については下記事務局にお問い合わせください。

【ITF2025日本事務局】 株式会社ノマド 星野・原屋・藤田

E-mail : itf2025@nomad-inc.com

参考：ITF2024 日本ゾーン出展団体一覧

	日本ゾーン出展団体名	ブース 形態	ブース 数	小間番号		日本ゾーン出展団体名	ブース 形態	ブース 数	小間番号
1	公益社団法人 北海道観光機構	土間	6	K1423	50	山口県	シェル	1	J2614
2	札幌市	シェル	2	K1526	51	一般社団法人 山陰インバウンド機構	シェル	1	K2620
3	さっぽろグローバルスポーツコミッション	シェル	1	K1528	52	山陰山陽	シェル	2	K2617
4	株式会社オルゴール堂	シェル	1	K1529	53	広島空港振興協議会	シェル	2	K2615
5	宮城県	土間	1	K019	54	いぶきの里スキー場	シェル	1	K2519
6	秋田県湯沢市	シェル	2	K021	55	公益社団法人香川県観光協会	シェル	2	K2515
7	大仙市	シェル	1	K020	56	さぬき瀬戸大橋広域観光協議会（讃岐のまんなか）	シェル	1	K2517
8	関東ブロック広域観光振興事業推進協議会	土間	4	K1623	57	愛媛県	シェル	1	K2518
9	チームとしま	土間	6	K1923	58	徳島県	シェル	2	J2513
10	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会	シェル	2	K1727	59	佐賀県観光連盟	シェル	1	K2628
11	茨城県	シェル	2	K2027	60	長崎県観光連盟	シェル	1	K2627
12	茨城県大子町	シェル	1	K2026	61	熊本県	土間	4	K2523
13	一般社団法人日光市観光協会	土間	2	K1627	62	大分県	土間	1	K2625
14	秩父市・西武鉄道	シェル	1	K2327	63	宮崎県	シェル	2	K2526
15	株式会社おいでなせえ	シェル	1	K2328	64	福岡市	シェル	1	K2528
16	静岡県	土間	2	K1725	65	北九州市	シェル	1	K2529
17	熱海温泉郷	シェル	2	K1730	66	九州旅客鉄道株式会社	シェル	1	K2530
18	JR 東日本グループ	土間	5	K1929	67	西日本鉄道株式会社	土間	1	K2626
19	東武鉄道	土間	2	K1629	68	五島市観光協会	シェル	1	K2727
20	富士急行	シェル	2	K1927	69	沖縄県（ユニバーサルツーリズム推進事業）	シェル	1	K2629
21	京成グループ	シェル	1	K1926	70	Be.Okinawa	シェル	2	K2630
22	東京空港交通株式会社	シェル	1	K1626	71	DMM カリゆし水族館	シェル	1	K028
23	スカイマーク株式会社	シェル	1	K2029	72	公益社団法人 2025 年 日本国際博覧会協会	シェル	1	K1429
24	東京ステーション開発	シェル	2	K014	73	日本酒蔵ツーリズム推進協議会	土間	7	K2319
25	東京人気イルミネーション	シェル	2	K026	74	奈良県酒造組合	シェル	1	K2318
26	HAKUBAVALLEY 索道事業者プロモーションボード	シェル	1	K2326	75	農泊	土間	4	K2316
27	志賀高原観光協会	シェル	1	K2426	76	星野リゾート	土間	4	K1430
28	東急リゾーツ&ステイ	シェル	2	K2427	77	ヴィラフォンテーヌホテル/羽田エアポートガーデン	土間	2	K2717
29	日本観光振興協会中部支部	シェル	2	K2123	78	dormy hotels & RESORTS	シェル	1	K2716
30	JR 東海グループ	シェル	2	K2223	79	ホテル コレクティブ	土間	1	K2731
31	名古屋・犬山	シェル	1	K2126	80	ワシントンホテル株式会社	シェル	1	K2715
32	レゴランド・ジャパン・リゾート	シェル	1	K2127	81	三井アウトレットパーク&三井ショッピングパーク	シェル	1	K018
33	岐阜県	シェル	1	K2227	82	プレミアム・アウトレット	シェル	1	K1729
34	飛騨高山	シェル	2	K2225	83	株式会社ルミネ	土間	2	K2129
35	西美濃広域観光推進協議会	シェル	1	K2228	84	イオン	シェル	2	K2728
36	福井県	シェル	1	K2128	85	セブン & アイ・クリエイトリック	シェル	1	K2730
37	石川県加賀市	シェル	1	K2229	86	インフィニティ・コミュニケーションズ株式会社	シェル	3	K2719
38	兵庫県	シェル	1	K2216	87	GOOD LUCK TRIP	シェル	2	K2725
39	公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー	シェル	1	K2217	88	att.JAPAN	シェル	2	K2723
40	兵庫県 新温泉町	シェル	1	K2215	89	リッチモンドホテル	シェル	2	K016
41	一般社団法人 明和観光商社	シェル	1	J2214	90	Nippon SIM	土間	2	J2133
42	JR 西日本	シェル	2	K2118	91	フォレストアドベンチャー	シェル	1	K2315
43	近鉄グループ	土間	2	K2121	92	株式会社 mov	シェル	1	K2415
44	KNT-CT ホールディングス	土間	1	K2218	93	日本ゾーンイベントステージ	土間	3	K1426
45	クラブツーリズム株式会社 YOKOSO JAPAN TOUR	土間	2	K2219	94	大榮国際旅行社	土間	6	K2323
46	関西観光指南	シェル	1	K2117	95	旅游家旅行社	土間	6	K2329
47	阪神グループ	シェル	2	K2115	96	名生旅行社	土間	4	J2313
48	岡山県	シェル	1	K2619	97	吉航旅行社	シェル	2	K2230
49	鳥取県	シェル	2	K2521	98	分享旅行社	シェル	2	J2713
日本ゾーン合計							182ブース		

- ①はじめに
- ②台北国際旅行博（ITF）の紹介
- ③ITF2025の開催概要
- ④ITF2025日本ゾーン出展募集要項
- ⑤会場（アクセス・会場内図面）
- ⑥その他「案内
- 15

This image shows a full page of white paper with horizontal blue dashed lines, resembling notebook paper. The lines are evenly spaced and extend across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.